

研修

## 三会労働問題研修会のご案内 ～労働事件処理の基礎とツボ（労働者側での事件対応）～

近年、東京地裁の労働関係通常民事訴訟新受件数は年間1,000件を超え、労働審判の新受件数も年間1,000件前後と高止まりし、東京労働局の個別労働紛争相談件数は年間2万数千件に上っていて、労働事件は弁護士業務の中でますます重要な領域となっています。他方、東京地裁では労働事件は労働専門部で審理され、労働事件は独特の専門知識を要するため、経験のない弁護士には敷居が高い面もあります。

今回は、労働者側の代理人として第二東京弁護士会所属の伊東良徳弁護士をお招きし、労働者側で労働事件を扱う時の基本的な考え方、事件類型別の注意点、オーソドックスな判断とチャレンジする事件での材料等について講義をしてもらうことになりました。過去2年の講義での裁判例と自らの経験を中心とする話に加え、近年の労働部の雰囲気や労働者側でそれに対してどう対応するかなどの話も予定しています。

皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

※本研修は、会員マイページもしくはFAXにてお申込みください。

日 時 2019年2月26日（火）午後6時00分～午後8時00分

\*開場・受付開始は午後5時30分です。設営の関係で多少の遅延はご容赦下さい。

場 所 弁護士会館2階クレオBC

講 師 伊東 良徳 弁護士（第二東京弁護士会）

対 象 弁護士のみ 当日会場先着270人

\*当日会場先着順のため、この申込みをしても入場できない場合もございます。

主 催 東京法律相談連絡協議会

参加費 無料

### 【回答書】

FAX返信先 03-3581-0865

（担当：東京弁護士会 法律相談課 三会労働問題研修会担当宛）

2019年2月26日（火）三会労働問題研修会に出席します。

お名前 \_\_\_\_\_（所属 東・一・二 登録番号： \_\_\_\_\_）

担当委員会 東京法律相談連絡協議会 労働問題プロジェクトチーム

問い合わせ先 東京弁護士会法律相談課 野口 TEL：03-3581-2206